

2015年11月9日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役社長 室町 正志

訴訟の提起に係る公告

当社は、2015年11月7日、東京地方裁判所に、取締役又は執行役としての任務懈怠責任を追及するため、当社元取締役又は執行役である西田厚聰氏、佐々木則夫氏、田中久雄氏、村岡富美雄氏、及び久保誠氏に対し、連帯して、3億円及びこれに対する年5分の割合による遅延損害金の支払を求める損害賠償請求訴訟を提起いたしましたので、会社法第849条5項の定めに基づき、公告します。